別記様式　聴・第９号の１

新潟県警察本部告示第72号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による聴聞を行うので、同法第104条の２第２項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和８年11月11日

新潟県警察本部長　　櫻　井　　美　香

記

１　聴聞の期日
令和８年11月18日　午前９時30分

２　聴聞の場所
新潟県新潟市中央区新光町４番地１　新潟県警察本部聴聞室